

第 3 期
鳥取市環境基本計画
2021▶2030



令和3年3月

鳥取市

はじめに

本市は、豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品等数多くの魅力ある地域資源を有する鳥取県東部の中核都市です。

このような良好な環境を次の世代に引き継ぐために、本市では、平成 5（1993）年に「環境宣言」、平成 19（2007）年に「アジェンダ 21 鳥取市」、平成 24（2012）年に「第 2 期鳥取市環境基本計画」、平成 27（2015）年に「鳥取市スマートエネルギータウン構想」を策定し、環境問題に市民・事業者・市が連携して取り組んできました。

この間、本格的な人口減少や少子高齢化が進行するほか、自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が顕在化してきています。一方、国際的な動向としては、平成 25（2013）年に、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」やパリ協定が採択されるなど、大きな転換点を迎えています。

こうした中、本市では、第 2 期計画を見直し、気候変動による影響に事前に備える「適応」の考え方を新たに位置づけた「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包することとした、「第 3 期鳥取市環境基本計画」を策定しました。

本計画は、本市の環境に関連する施策を体系化し、具現化するもので、第 11 次鳥取市総合計画の将来像である「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現を環境面から推進するものです。

さらに、令和 3（2021）年 2 月に表明した、2050 年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けて、その通過点となる令和 12（2030）年の目標とその達成に向けた具体策を盛り込んだ計画でもあります。

環境施策の基本的な方向性を示す本計画を市民・事業者・市の参加・協働により推進することで、様々な環境課題の解決を図るとともに、SDGs の達成にも貢献するものと考えていますので、皆様の積極的な参加とより一層のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、アンケート等でご協力いただきました市民及び事業者の皆様をはじめ、約 2 年間にわたりご尽力いただきました鳥取市環境審議会の皆様等、ご協力いただきました全ての方々に心から感謝申し上げます。

令和 3（2021）年 3 月



鳥取市長 深澤 義彦

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
1.	計画の策定趣旨	1
2.	計画の役割	3
3.	計画の主体	4
4.	対象とする範囲	5
5.	計画の期間	5
第2章	計画の目標	6
1.	鳥取市が目指す環境像	6
2.	基本目標	6
第3章	施策の展開	10
1.	施策体系	10
2.	基本目標別の施策内容	12
第4章	重点プロジェクト	52
1.	位置づけ	52
2.	設定の視点	52
3.	重点プロジェクト	53
第5章	計画の推進	57
1.	進行管理の考え方	57
2.	進行管理の体制	58
資料編		59